平成27年2月開始!平日に持込み出来ます!!

扇風機や炊飯ジャーなどの小型家電は今まで埋立ごみとして排出していましたが、町民課の窓口に持ち込めるようになりましたので、お気軽にご利用ください。

小型家電ってどんなもの??

電気や電池で作動する家庭用の小型電子・電気製品のことです。

【回収対象】回収ボックスに入らない小型家電

【受付時間】 8 時 30 分~17 時 15 分(土・日・祝を除く)

【持込場所】松前町役場1階 町民課 ごみ対策係窓口

【注意事項】 1. 下記の対象品目を参考に持ち込みをお願いします。

- 2. 家庭から排出されるものに限ります。(事業所からの排出物は対象外です)
- 3. ボックスに入るものはボックスに入れてください。
- 4. 個人情報は持ち込む前に削除してください。
- 5. 電池やバッテリーは取り外してください。
- 6. 回収した小型家電は返却できませんのでご注意ください。

【小型家電対象品目例】

- ●掃除機 ●パソコン ●ビデオデッキ
- ●携帯電話 ●デジタルカメラ●ビデオカメラ
- ●プリンター ●ポータブル音楽プレーヤー





- ●ゲーム機 ●電子辞書 ●電 卓
- ●カーナビ ●ポータブル DVD プレーヤー
- ●ラジオ ●携帯用テレビ ●リモコン等の付属品類
- ●電子レンジ等の台所用電気機械器具
- ●扇風機等の空調用電気機械器具 など

【回収できないもの】

- ・家電リサイクル法対象の4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)
- ・電池及び携帯電話等のバッテリー
- ・ 蛍光管及び電球





